

ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金 Q&A

	質問	回答
1	現在の予算残額を知りたい	ホームページ上（「令和7年度ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金」のページ）で予算残額を掲載しています。なお、予算残額は随時更新していきますが、目安としてお考えください
2	太陽光発電システムと家庭用蓄電池の両方を設置するが、それぞれ補助金を受けられるのか？	受けられます。また、申請者一人につき、「太陽光」「蓄電池」「塗装工事」「断熱工事」全ての補助金を受けることも可能です。なお、それぞれ同時に申請することも可能ですが、機器（工事）ごとに申請書類を提出してください。
3	遮熱性塗装工事と断熱工事の両方を行うが、それぞれ補助金を受けられるのか？	同居のご家族が申請窓口に来られる場合は、手続代行者選任届は不要です。ただし、申請者のご家族であっても、「同居していない」「申請内容の問合せは家族にしてもらいたい」といった場合は、提出してください。
4	申請者が夫で、申請窓口に行く者が妻である場合も、手続代行者選任届が必要か？	捨印は、振込先等の記載内容に誤りがあった場合に市側で速やかに修正するためのもので、強制ではありません。ただし、捨印がない場合、書類の記載内容に修正が必要となった場合、請求書の再提出や訂正印のお願いをすることがあります。
5	捨印は、押す必要があるのか？	【太陽光発電システム設置・家庭用蓄電池設置 関係】
6	東京都の助成金を受けていても、申請できるのか？	申請可能です。ただし、市からの補助金は、設置に要する費用から東京都助成金の額を差し引いた額の範囲内で交付します。
7	対象機器の保証書に日付がない場合は、どうすればよいか？	販売業者や製造メーカーに問い合わせていただき、記入していただくな、保証開始日を確認できるものを用意して申請してください。

8	<p>機器設置後、保証書の発行に時間がかかる場合はどうすればよいか？</p> <p>出荷証明書は保証書の代わりになるか？</p>	<p>「保証書」で市が確認るのは、「機器の仕様」と「保証開始日」です。</p> <p>それらを確認できるのであれば、ほかの書類でも構いません。機器の仕様であればカタログ等でも確認できます。保証開始日は、例えば、設置業者やメーカーが保証開始日を明記した書類（任意の様式で構いませんが、証明する会社の社判押印など一定の信頼性を示す表示をお願いします。）をご用意ください。</p> <p>したがって、保証開始日の記載のない出荷証明書は、保証書の代わりにはなりません。</p>
9	<p>リースにより対象機器を設置した場合は、補助対象となるのか？</p>	<p>リース機器の設置は、補助対象になりません。</p>